

.....
利 用 の ご 案 内
.....

仙台市男女共同参画推進センター
エル・パーク仙台

- 開館時間 午前9時～午後9時30分
- 受付時間 午前9時～午後8時
- 休 館 日 「休館日のご案内」をご覧ください

〒980-8555

仙台市青葉区一番町4丁目11番1号

141ビル（仙台三越定禅寺通り館）5階・6階

TEL 022-268-8300 / FAX 022-268-8304

URL <https://www.sendai-l.jp/>



公益財団法人せんだい男女共同参画財団

使用の申込

1.	受付時間	1
2.	申込の方法	1
	(1) 事前協議が必要な施設の申込	2
	① 抽選の申込	2
	② 空き施設の使用申込	3
	(2) 事前協議不要な施設の申込	5
	① 抽選の申込	5
	② 空き施設の使用申込	6
	(3) 使用料のお支払い	7
	(4) 附帯設備の予約	7
3.	使用時間	7
4.	連続使用期間	7
5.	営利目的の認定基準	8
6.	商品販売等の禁止	8
7.	遵守事項	8
8.	使用を承認できない場合	8
9.	使用権の譲渡等の禁止	8
10.	使用承認の取消等	9
11.	使用の取りやめ	9
12.	使用承認内容の変更	9

使用にあたって

1.	会場および附帯設備の設営等について	10
2.	インターネットの利用について	10
3.	ギャラリーホール、スタジオホールの事前打合せ	10
4.	物品の搬入・搬出作業	10
5.	関係官公署等	11
6.	使用の開始と終了	11
7.	飲酒について	11
8.	入場定員	11
9.	非常の場合	11
10.	茶器の貸出	11
11.	ごみの処理	12
12.	破損・紛失した場合	12
13.	託児	12
14.	子どもの部屋の使用について	12
15.	その他注意事項	12

平面図	13
-----	----

附帯設備使用料

5階各室用附帯設備（時間料金）	15
ギャラリーホール・スタジオホール用附帯設備（区分料金）	16

施設使用料	18
-------	----

使用の申込

◎施設の使用申込をするためには、あらかじめ、仙台市市民利用施設予約システムへの利用者登録（無料）を行う必要があります。利用者登録の申請は、施設の窓口で受け付けます。詳しくはお問い合わせください。

◎施設の使用申込は、市民利用施設予約システム（インターネット、携帯電話、市民用端末）、エル・パーク仙台の受付窓口およびFAXで受け付けます。受付窓口でのお手続きの際には、必ず利用者カードをお持ちください。

1. 受付時間

(1) 市民利用施設予約システム

- ・インターネット (<https://www.cm2.epss.jp/sendai/web/>)
携帯電話 (<https://www.cm2.epss.jp/sendai/keitai/>)
24時間受け付けます。ただし、以下の場合はご利用いただけません。
 - 年末年始（12月29日～1月3日）
 - システムの保守等を行うとき
- ・市民用端末（仙台市の各市民利用施設に設置）
設置施設の開館時間により異なりますので、各施設にお問い合わせください。
※ エル・パーク仙台に設置されている市民用端末の利用時間は、開館日の午前9時から午後9時30分まで。

(2) エル・パーク仙台受付窓口・FAX

開館日の午前9時から午後8時まで受け付けます。

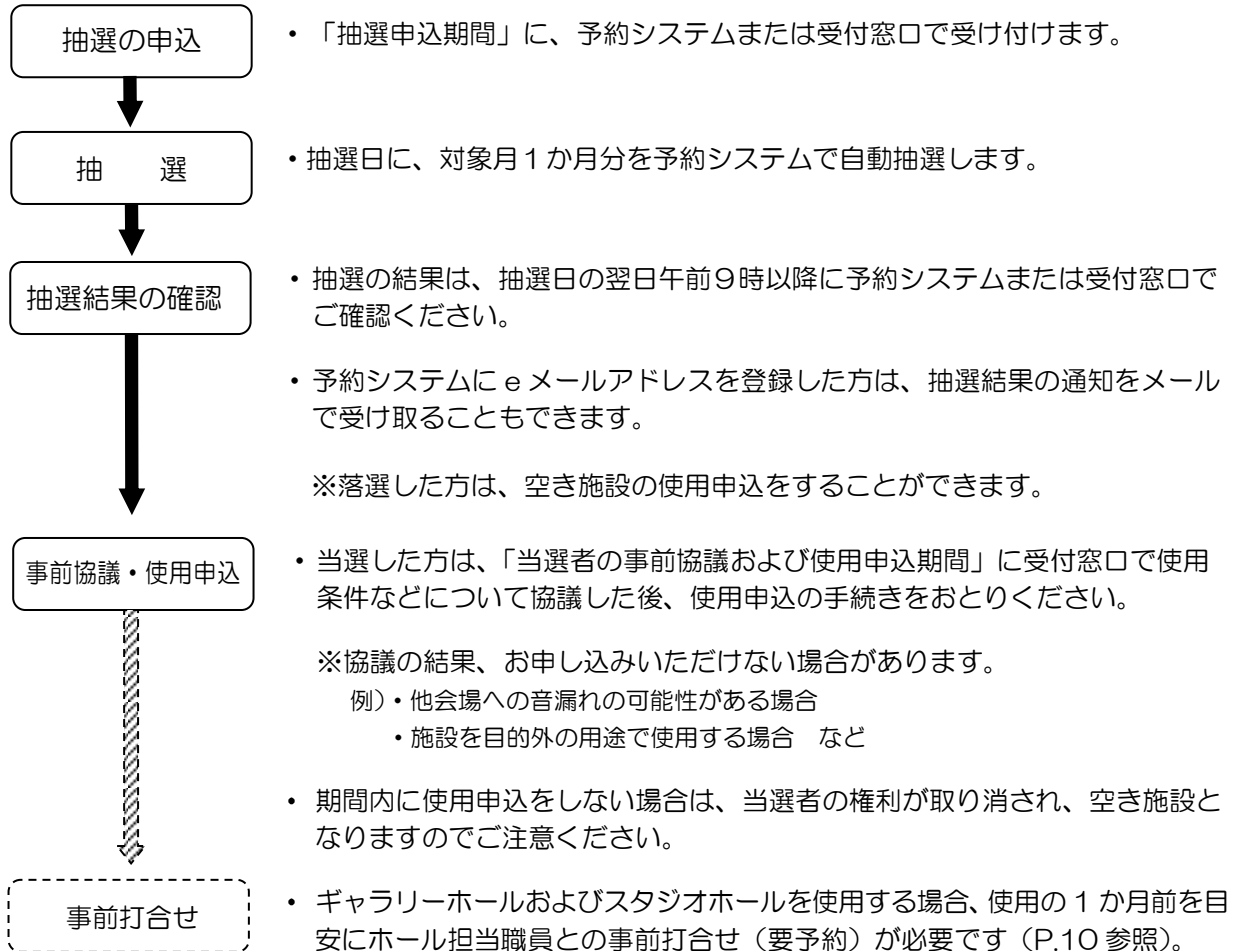
2. 申込の方法

- ・各施設の使用には、最初に使用希望者による「抽選」が行われ、当選者が使用申込をすることができます。エル・パーク仙台のほか、エル・ソーラ仙台受付窓口でも抽選申込ができます。
- ・抽選終了後、抽選申込がなかった施設について「空き施設の使用申込」を受け付けます。予約システムのほか、エル・パーク仙台受付窓口またはFAXで使用申込ができます。
- ・エル・パーク仙台では、事前協議が必要な施設と不要な施設があります。

事前協議が必要な施設	ギャラリーホール	予約システムなどで仮予約後、受付窓口で事前協議のうえ使用申込をしてください。 → 申込方法はP.2 参照
	スタジオホール	
	セミナーホール1・2	
	音楽スタジオ調整室	
事前協議が不要な施設	セミナー室	予約システムなどから使用申込ができます。 → 申込方法はP.5 参照
	特別会議室	
	創作アトリエ	
	和室1・2	
	フィットネススタジオ	
	音楽スタジオ1	
	音楽スタジオ2	
	調理実習室（食のアトリエ）	
子どもの部屋		

(1) 事前協議が必要な施設（P.1 表を参照）の申込

① 抽選の申込



施設名	抽選申込期間	抽選日	当選者の事前協議 および使用申込期間
ギャラリーホール スタジオホール	使用日 7 か月前の月の 16 日 (a)～末日 (b)	使用日 6 か月前 の月の 1 日	使用日 6 か月前の月の 2 日 (a)～16 日 (a)
セミナーホール1・2			使用日 6 か月前の月の 2 日 (a)～9 日 (a)
音楽スタジオ調整室	使用日 4 か月前の月の 16 日 (a)～末日 (b)	使用日 3 か月前 の月の 1 日	使用日 3 か月前の月の 2 日 (a)～9 日 (a)

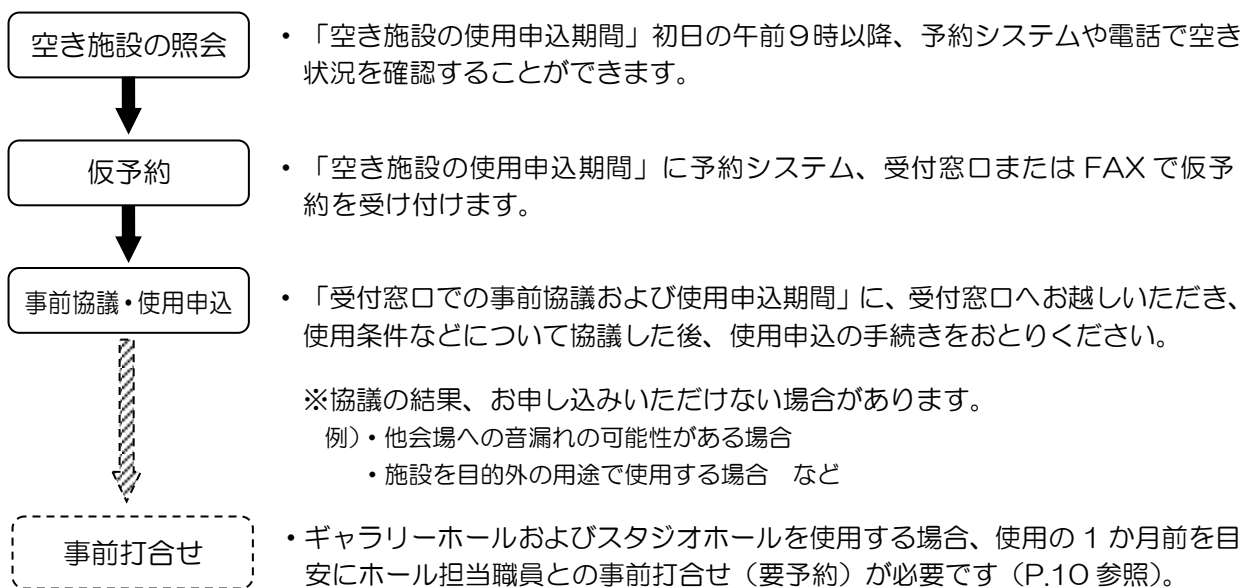
※受付窓口の場合は、以下(a) (b)のとおり。

(a) : その日が休館日に当たるときは、その日の後の最も近い開館日。

(b) : その日が休館日に当たるときは、その日の前の最も近い開館日。

- 複数の施設を同時に使用したい場合は、「同時抽選の指定」を行ってください。
 ※事前協議が必要な施設と不要な施設、抽選期間の異なる施設の同時抽選指定はできません。
 ※セミナーホール1・2と、ギャラリーホールおよびスタジオホールの同時抽選指定はできません。
- ギャラリーホールの控室、準備室およびスタジオホールの楽屋 1・2 は、それぞれのホール使用に附随してのご使用に限ります。抽選申込はできませんので、各ホールの使用申込に伴い、受付窓口でお申し込みください。
- ギャラリーホール、スタジオホール、セミナーホールのご使用に伴ってホール以外の施設をご使用になるときは、ホールの空き施設使用申込期間初日から申込を受け付けます。ホールの当選後に、受付窓口でお申し込みください（先着順）。
 ※ホール以外の施設の抽選申込期間中は、お申し込みいただけません。
- 予約システムのうち、携帯電話では連続使用の抽選申込はできません。

② 空き施設の使用申込



施設名	申込方法	空き施設の仮予約申込期間	受付窓口での事前協議および使用申込期間
ギャラリーホール	予約システム	使用日6か月前の月の2日～ 使用日31日前	仮予約日を含み15日以内(a)
	受付窓口	使用日6か月前の月の2日(a)～ 使用日当日(c)	空き施設の申込時に事前協議および使用申込をします。
スタジオホール	F A X	使用日6か月前の月の2日(a)～ 使用日前日(b)(c)	仮予約日を含み15日以内(a) ※31日を切ったからの申込の場合は、 仮予約日を含み8日以内(a)、最長 でも使用日前日(b)まで。

(a)：その日または使用申込期間の最終日が休館日に当たるときは、その日の後の最も近い開館日。

(b)：その日が休館日に当たるときは、その日の前の最も近い開館日。

(c)：使用日まで31日を切っている場合は、使用内容により申込をお受けできないことがあります。

施設名	申込方法	空き施設の仮予約申込期間	受付窓口での事前協議および使用申込期間
セミナーホール1・2	予約システム	使用日6か月前の月の2日～ 使用日14日前	仮予約日を含み8日以内(a)
	受付窓口	使用日6か月前の月の2日(a)～ 使用日当日	空き施設の申込時に事前協議および使用申込をします。
	F A X	使用日6か月前の月の2日(a)～ 使用日前日(b)	仮予約日を含み8日以内(a) ※最長でも使用日前日(b)まで
音楽スタジオ調整室	予約システム	使用日3か月前の月の2日～ 使用日14日前	仮予約日を含み8日以内(a)
	受付窓口	使用日3か月前の月の2日(a)～ 使用日当日	空き施設の申込時に事前協議および使用申込をします。
	F A X	使用日3か月前の月の2日(a)～ 使用日前日(b)	仮予約日を含み8日以内(a) ※最長でも使用日前日(b)まで。

(a)：その日が休館日に当たるときは、その日の後の最も近い開館日。

(b)：その日が休館日に当たるときは、その日の前の最も近い開館日。

※使用日当日の使用申込は、受付窓口で行ってください（予約システムおよびFAXはご利用いただけません）。

※連続使用の申込において、使用日が、使用申込受付の対象となる月から対象とならない月までまたがる場合は、受付窓口またはFAXでの受付となります（予約システムでの使用申込はできません）。

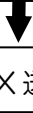
〔事前協議が必要な施設のFAXによる空き施設の仮予約について〕

FAX番号 022-268-8304

使用申込書の入手



使用申込書の記入



FAX送信



事前協議・使用申込

・エル・パーク仙台にご連絡ください。使用申込書をFAXでお送りします。

※使用申込書は、当センターホームページの「申請書類ダウンロード」のページからダウンロードできます (<https://www.sendai-l.jp/center/application/>)。

・使用申込書に必要事項を記入してください。

・記入した使用申込書をエル・パーク仙台にFAXしてください。仮予約として受け付けます。

※受付時の空き施設の状況により、申込をお受けできない場合があります。

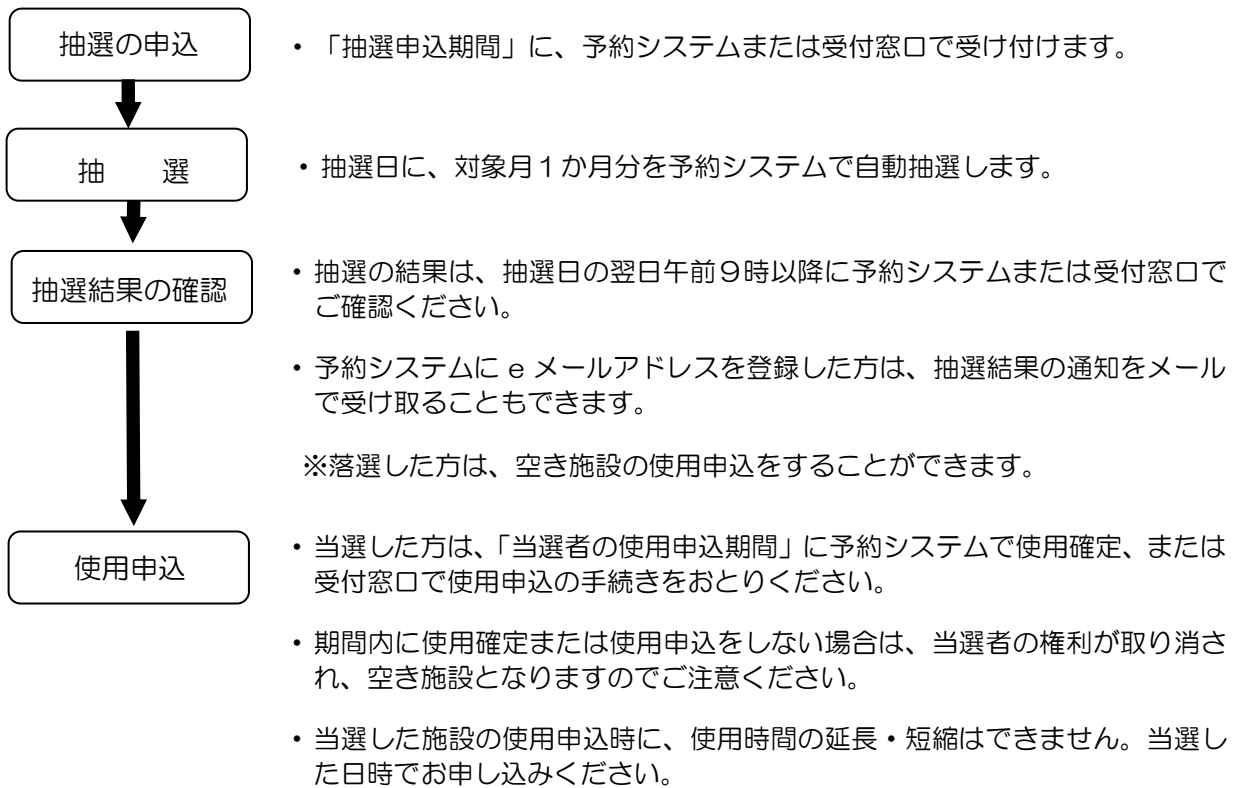
※受付時間外に受信した申込書は、翌開館日の午前9時に受け付けます。

※受付窓口の混雑状況等により、受付処理に多少お時間をいただく場合があります。

・「受付窓口での事前協議および使用申込期間」に、受付窓口へお越しいただき、使用条件などについて協議した後、使用申込の手続きをおとりください。

(2) 事前協議が不要な施設（P.1 表を参照）の申込

① 抽選の申込



施設名	抽選申込期間	抽選日	当選者の使用申込期間
セミナー室 特別会議室 フィットネススタジオ 音楽スタジオ1 音楽スタジオ2 創作アトリエ 調理実習室（食のアトリエ） 和室1・2 子どもの部屋	使用日4か月前の月の 16日(a)～末日(b)	使用日3か月前 の月の1日	使用日3か月前の月の 2日(a)～9日(b)

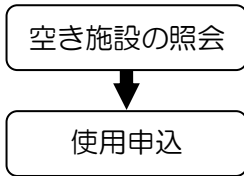
※受付窓口の場合は、以下(a)(b)のとおり。

(a)：その日が休館日に当たるときは、その日の後の最も近い開館日。

(b)：その日が休館日に当たるときは、その日の前の最も近い開館日。

- 複数の施設を同時に使用したい場合は、「同時抽選の指定」を行ってください。
※事前協議が必要な施設と不要な施設、抽選期間の異なる施設の同時抽選指定はできません。
- ギャラリーホール、スタジオホール、セミナーホールのご使用に伴ってホール以外の施設をご使用になるときは、ホールの空き施設使用申込期間初日から申込を受け付けます。ホールの当選後に、受付窓口でお申し込みください（先着順）。
※ホール以外の施設の抽選申込期間中は、お申し込みいただけません。
- 予約システムのうち、携帯電話では連続使用の抽選申込はできません。

② 空き施設の使用申込



- ・「空き施設の使用申込期間」初日の午前9時以降、予約システムや電話で空き状況を確認することができます。
- ・「空き施設の使用申込期間」に予約システム、受付窓口またはFAXから使用申込を受け付けます。

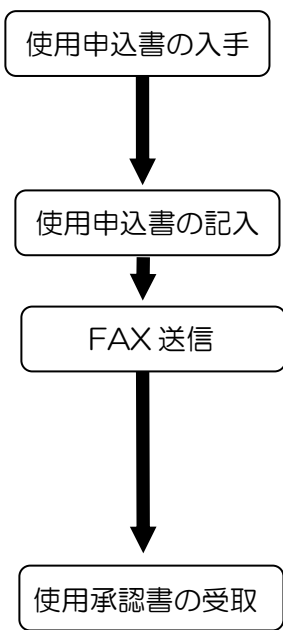
施設名	申込方法	空き施設の使用申込期間
セミナー室 特別会議室 フィットネススタジオ	予約システム	使用日3か月前の月の2日～使用日前日
音楽スタジオ1 音楽スタジオ2 創作アトリエ	受付窓口	使用日3か月前の月の2日(a)～使用日当日
調理実習室(食のアトリエ) 和室1・2 子どもの部屋	F A X	使用日3か月前の月の2日(a)～使用日前日(b)

(a)：その日が休館日に当たるときは、その日の後の最も近い開館日。
 (b)：その日が休館日に当たるときは、その日の前の最も近い開館日。

※使用日当日の使用申込は、受付窓口で行ってください（予約システムおよびFAXはご利用いただけません）。
 ※連続使用の申込において、使用日が、使用申込受付の対象となる月から対象とならない月までまたがる場合は、受付窓口またはFAXでの受付となります（予約システムでの使用申込はできません）。

〔事前協議が不要な施設のFAXによる空き施設の使用申込について〕

FAX 番号 022-268-8304



- ・エル・パーク仙台にご連絡ください。使用申込書をFAXでお送りします。
 ※使用申込書は、当センターホームページの「申請書類ダウンロード」のページからダウンロードできます (<https://www.sendai-l.jp/center/application/>)。
- ・使用申込書に必要事項を記入してください。
- ・記入した使用申込書をエル・パーク仙台にFAXしてください。
 ※受付時の空き施設の状況により、申込をお受けできない場合があります。
 ※受付時間外に受信した申込書は、翌開館日の午前9時に受け付けます。
 ※受付窓口の混雑状況等により、受付処理に多少お時間をいただく場合があります。
- ・受付後、使用承認書（許可書）をFAXでお送りします。内容をご確認ください。

(3) 使用料のお支払い

- 施設使用料は、使用申込の際に受付窓口で、現金でお支払いください。予約システムまたはFAXでお申し込みいただいた場合は、使用申込日を含み11日以内（11日目が休館日に当たるときは、その日の後の最も近い開館日。ただし、最長でも使用日まで）にお支払いください。
- 振込でのお支払いを希望する方は、エル・パーク仙台へお知らせください。
- 口座振替により使用料のお支払いができます（振替日：使用承認日の翌月の末日。ただし、その日が金融機関の休業日に当たるときは、翌営業日）。事前に、仙台市の指定金融機関でお手続きください。
- 付帯設備使用料は、使用当日（連続使用の場合は最終日）の午後8時までにお支払いください。

(4) 付帯設備の予約

- 付帯設備は、電話または受付窓口でご予約ください。
- 各施設共用の付帯設備は、先着順で受け付けます。

例) ピアノはギャラリーホールとスタジオホールの共用で1台のみ。

3. 使用時間

- 使用時間は午前9時から午後9時30分までです。
- ギャラリーホール、控室、準備室、スタジオホール、楽屋1・2は区分単位、それ以外の施設は1時間単位でご使用いただけます。詳しくは、「施設使用料一覧（P.18）」をご覧ください。
- 使用時間には、仕込み（準備）・片付け・リハーサル（練習）・ピアノの調律や参加者の入退場等の時間が全て含まれますので、これに見合った時間でお申し込みください。

4. 連続使用期間

- 連続して使用できる期間は7日間までです。
- 連続使用期間中に休館日がある場合、休館日はご使用いただけません。その際、休館日前日に原状回復をしていただきます。
- 抽選申込をする場合、連続使用期間の初日が属する月の7か月前（ホール）、または4か月前（ホール以外の施設）の月の16日から末日までが抽選申込期間です。詳しくは「2. 申込の方法」をご覧ください。
- 空き施設の使用申込をする場合、連続使用期間の初日が属する月の6か月前（ホール）、または3か月前（ホール以外の施設）の月の2日から使用申込ができます。詳しくは「2. 申込の方法」をご覧ください。ただし、連続使用期間内に抽選申込対象日が含まれる場合は空き施設としてお申し込みいただけませんのでご注意ください。
- 予約システムのうち、携帯電話では連続使用の抽選申込、使用申込および仮予約はできません。

5. 営利目的の認定基準

以下の場合には営利目的使用となり、施設使用料が3倍となります（控室、準備室、楽屋1・2を除く）。

- ① 商品（サービスを含む。）の販売、購入もしくは宣伝の場として使用する場（※）
- ② 入場料、受講料、会費等を徴収（事前あるいは事後に徴収する場合を含む。）し、催し物を行う場として使用する場
- ③ 入場者と契約行為を行う場として使用する場（※）
- ④ 販売、放送、または放映することを目的として、撮影、録音、録画の場として使用する場
- ⑤ 顧客を対象にした催事や会議等を行う場として使用する場
- ⑥ 委任、代理、請負、取次等の関係にあるものを対象にした催事や会議等を行う場として使用する場
- ⑦ その他上記に準じる場

※ エル・パーク仙台において商品の販売（予約販売を含む）・契約行為はできません。詳しくは「6. 商品販売等の禁止」をご覧ください。

6. 商品販売等の禁止

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）の定めるところにより、当施設内において商品の販売（予約販売を含む）および契約行為はできません。

7. 遵守事項

以下の事項を遵守してください。

- ① 他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと
- ② 建物その他の物件を汚損し、またはき損するおそれのある行為をしないこと
- ③ 火災、盗難、人身事故その他の事故の防止に努めること
- ④ 使用許可を受けていない施設および設備を使用しないこと
- ⑤ 承認を得ないで寄附の募集、物品の販売または飲食物の提供を行わないこと
- ⑥ その他職員の指示に従うこと

8. 使用を承認できない場合

以下の場合には、使用の承認をいたしません。

- ① 公の秩序を乱すおそれがあるとき
- ② 管理上支障を及ぼすおそれがあるとき
- ③ 施設の使用が暴力団の利益になると認められるとき
- ④ その他、市長が不相当と認めるとき

※ エル・パーク仙台の施設や附帯設備を損傷、滅失するおそれがあるとき等は、使用承認に条件を付することがあります。

9. 使用权の譲渡等の禁止

承認を受けた施設や設備の目的以外の使用、および使用の権利の譲渡、転貸はできません。

10. 使用承認の取消等

以下の場合、すでに使用を承認している場合でも、承認の取消や、使用の制限、停止をすることがあります。

- ① 仙台市男女共同参画推進センター条例又は同条例に基づく規則に違反したとき
- ② 「8. 使用を承認できない場合」の要件に該当することとなったとき
- ③ エル・パーク仙台の指示に従わないとき
- ④ エル・パーク仙台の施設や附帯設備が、災害や事故により使用できなくなったとき

11. 使用の取りやめ

- ・ 予約システム、受付窓口またはFAXで使用の取りやめの手続きをおとりください。
 ※使用取りやめ申出書は、当センターホームページの「申請書類ダウンロード」のページからダウンロードできます (<https://www.sendai-l.jp/center/application/>)。
- ・ 取りやめの時期に応じて以下の取消料がかかります。既納の使用料がある場合は、取消料を差し引いた金額をお返しします。
- ・ 施設使用料を口座振替以外でお支払いの場合、還付の手続きの際は、予約システム登録上の代表者の印鑑をお持ちのうえ受付窓口にお越しください（ホールの使用や複数日にわたる使用を取りやめる場合は、使用料の返還準備の都合上、事前にご連絡いただけますと手続きがスムーズです）。
- ・ 振込での還付を希望する方は、エル・パーク仙台へお知らせください。
- ・ 口座振替により使用料をお支払いいただいた場合は、振替指定口座へのご返金となります。
- ・ 天災その他使用者の責めによらない事由によりエル・パーク仙台の施設が損傷あるいは滅失するなどして使用できない場合は、使用料の全額をお返しします。

【取消料のかかる期間】

◆ギャラリーホール、スタジオホール、セミナーホール

使用日の4か月前の日の翌日から使用日の2か月前まで	施設使用料の20% (100円未満切り上げ)
使用日の2か月前の日の翌日から使用日まで	施設使用料の100%

◆ホール以外の施設

使用日の2か月前の日の翌日から使用日の14日前まで	施設使用料の20% (100円未満切り上げ)
使用日13日前から使用日まで	施設使用料の100%

12. 使用承認内容の変更

- ・ 使用日、使用施設、使用時間等の使用承認内容は1回に限り変更することができます。
- ・ 使用日の前日までに、受付窓口またはFAXで使用変更の手続きをおとりください。使用変更申込書に必要事項を記入していただきます（予約システムでの使用変更はできませんので、エル・パーク仙台にご連絡ください。使用変更申込書をFAXでお送りします）。
 ※使用変更申込書は、当センターホームページの「申請書類ダウンロード」のページからダウンロードできます (<https://www.sendai-l.jp/center/application/>)。
- ・ 変更後の使用料に不足が生じた場合は、その差額をお支払いいただきます。なお、変更前の使用料が変更後の使用料を超過している場合は、その差額はお返しできませんのでご了承ください。

1. 会場および附帯設備の設営等について

- 会場および附帯設備の設営・撤去ならびに附帯設備の操作は使用者に行っていただきますので、あらかじめご承知おきください。
- ギャラリーホールおよびスタジオホールの舞台照明設備・舞台音響設備・映像設備、音楽スタジオ調整室の設備を使用する場合には、設備を操作する技能を持つ方を手配してください。
- 設備によっては各施設共用のものもありますので、使用希望の際はお早めにご予約ください。

2. インターネットの利用について

- 以下の施設内で、FREE Wi-Fi がご利用いただけます。
ギャラリーホール、スタジオホール、セミナーホール
- 以下の施設内で、有線 LAN 接続口がご利用いただけます（接続口は各施設内 1 か所）。
ギャラリーホール、スタジオホール、セミナーホール（1 側のみ）
- パソコン等は使用者側でご用意ください（LAN ケーブルのみ貸出します）。
- 利用料は無料です。ただし、パソコン等持込機器のために施設の電源を使用する場合、別途電源代がかかります。
- 接続に必要な設定やセキュリティ対策は、使用者が行ってください。
- 配信を伴う催しを行う場合は、あらかじめご連絡ください。また、通信環境や機器の接続等の確認のため、事前の下見やリハーサルをご検討ください。

3. ギャラリーホール、スタジオホールの事前打合せ

- 使用の 1 か月前を目安に舞台、施設、進行、警備等についてホール担当職員と打合せをしていただきます。ご予約のうえ、ご来館ください。
- 催物の内容に応じて使用の 2 週間前までに進行表、舞台・音響・照明の仕込み図、警備員・整理員の配置図等をご提出いただきます。

4. 物品の搬入・搬出作業

- 荷物のお預かりはしておりません。宅配便等は、施設の使用承認時間内に使用者が直接受け取れるよう、配達時間を調整してください。
- 手荷物は、コインロッカーをご利用ください（無料・当日限り）。
- 手荷物を超える大きさ、量の物品の搬入・搬出作業を行う場合は、使用日の 2 日前までに、「作業届」をエル・パーク仙台へご提出ください（FAX 可）。
※作業届は、当センターホームページの「申請書類ダウンロード」のページからダウンロードできます（<https://www.sendai-l.jp/center/application/>）。
- 次に掲げる物品を持ち込む場合は、法令で定める基準以上の防災性能を有する物品を使用してください（消防法第 8 条の 3、消防法施行令第 4 条の 3、仙台市火災予防条例）。

カーテン、じゅうたん等、暗幕、展示用合板、舞台において使用する幕・大道具用の合板およびそれに類似するもの

- 作業に際しては、以下の事項をお守りください。
 - ① 141 ビル（仙台三越定禅寺通り館南側）の 1 階搬入口で入館手続きをし、交付された入館証を確認できるように身に着けて搬入作業を行ってください。入館証は、連続使用の場合でも、毎日退館時に搬入口の警備員へご返却ください。
 - ② 荷物の積み下ろしが終了した車両は速やかに出庫してください。
※搬入口に入庫できる車両は 2 t トラック程度（長さ：～6.2m 程度・高さ：～3.6m）までです。
上記以外の車両については入庫できないものもあるため、あらかじめご確認ください。
 - ③ 台車をご使用になる場合は、搬入口の警備員にお申し出ください。搬入作業終了後は台車を速やかにご返却ください。
 - ④ 搬入出の際は、必ず搬入用エレベーターをご利用ください（ほかの方のご迷惑となりますので、一般用エレベーターおよびエスカレーターでの搬入出はしないでください）。

使用にあたって

- ⑤ 6階では、指定経路以外の通路はご使用いただけません。また、扉は防火扉となっておりますので、開放したまま放置をしないでください。
- ⑥ 作業中は周囲の安全を図り、必要に応じて人員配置をしてください。また、エレベーター内、通路、壁面等を破損しないよう十分ご注意ください。万が一破損が生じた場合は、速やかに受付窓口へご連絡ください。
※6階の一般用エレベーター前は、養生用パンチカーペットを敷いて作業してください（養生用パンチカーペットは、エル・パーク仙台で貸し出します）。
- ⑦ ビルの安全管理のため、搬入出の際には手荷物検査にご協力くださいますようお願いいたします。

5. 関係官公署等

- ・催物の内容により、以下の関係官公署等への届出が必要ですので、使用者がお手続きください。
※火気の使用・危険物の持ち込みに関する承認申請書は、エル・パーク仙台の承認を受けた後、消防署にご提出ください。

火気の使用・危険物の持ち込み.....仙台市青葉消防署 ☎ 022-234-1121
警 備.....仙台中央警察署 ☎ 022-222-7171
著 作 権.....(一社)日本音楽著作権協会仙台支部 ☎ 022-264-2266

6. 使用の開始と終了

- ・使用承認書（許可書）または利用者カードを受付窓口にて提示し、鍵を受け取ってから施設の使用を始めてください。
 - ・使用後は、施設、附帯設備、備品等を原状回復してください。
 - ・全て終了しましたら、施錠し、鍵を受付窓口にお返しください。
 - ・持ち込んだ物品は全て撤去、搬出してください。
 - ・承認された時間を厳守し、時間内に準備・片付けを含め全てが終了するようにしてください。
- ※ギャラリーホールおよびスタジオホールの開錠・施錠は職員が行いますので、直接会場にお越しください。

7. 飲酒について

- ・飲酒を禁止していない施設であっても、飲酒を伴う催しで使用する場合は、事前に受付窓口にお申し出ください。

8. 入場定員

- ・仙台市火災予防条例等の消防関係法令上、定員を超えての入場および立ち見（スタンディング）での利用はできませんので、あらかじめご了承ください。

9. 非常の場合

- ・非常事態が生じた場合は、職員の指示に従って避難してください。
- ・使用前に、避難通路、非常口等を必ずご確認ください。

10. 茶器の貸出

- ・茶器類・保温ポットは、給湯室にご用意しています（無料）。使用後は、洗浄して所定の位置にお返しください。

11. ごみの処理

- ・ 所定の場所（5階搬入用エレベーター前）に分別して捨てていただくか、お持ち帰りください。
- ・ ごみ袋は持参してください。

12. 破損・紛失した場合

- ・ 施設、附帯設備、備品等を破損・紛失した場合は、速やかに受付窓口にお申し出ください。なお、状況に応じ、損害賠償していただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

13. 託 児

- ・ 託児を行う場合、託児者および託児会場は使用者が手配してください。

14. 子どもの部屋の使用について

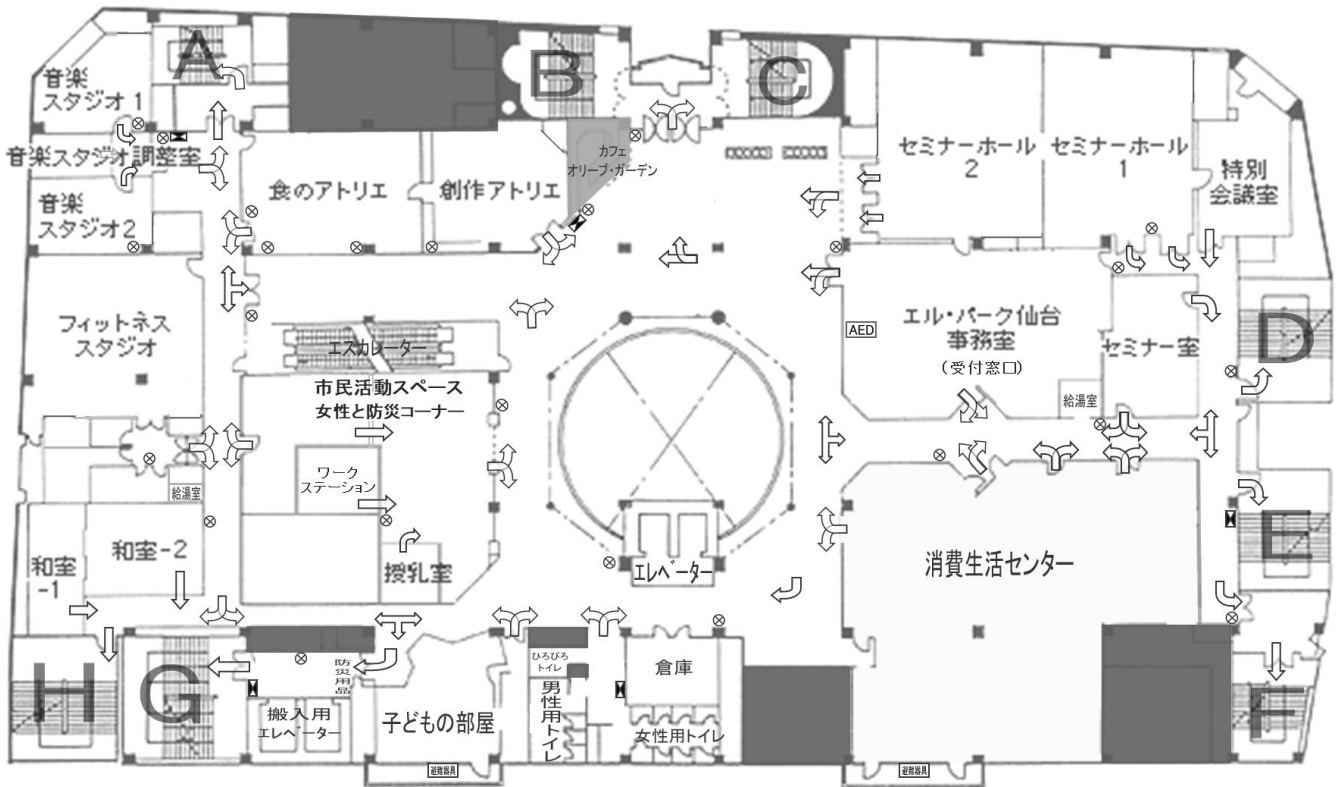
- ・ 保護者立ち会いのもとでご使用ください。大人のみ、または子どものみでのご使用はできません。

15. その他注意事項

- ・ 使用者は以下についてお守りいただくとともに、参加者にもご周知くださいますようお願いいたします。
 - ① 他人に迷惑を及ぼす行為をしない、また参加者にさせないようにしてください。
 - ② 入場者の整理、案内、警備等に必要な人員は使用者側で配置し、安全には十分に配慮してください。
 - ③ 火災、盗難、人身事故その他の事故の防止に留意してください。使用施設における火災、事故、盗難等の被害については、使用者の責任となりますので、責任を持って管理してください。
 - ④ 許可なく火気の使用、および特別な設備の設置・使用をしないでください。
 - ⑤ 動物（盲導犬・聴導犬・介助犬を除く）や他人に迷惑・危害を加えるおそれのある物品を持ち込まないでください。
 - ⑥ 通路、非常口、消火設備等のまわりには物品を置かないでください。
 - ⑦ 施設内は禁煙です。
 - ⑧ 所定の場所以外での飲食を行わないでください。
 - ⑨ 許可なく施設内において寄附金の募集を行わないでください。
 - ⑩ 許可なく広告類の掲示・配布および看板等の設置を行わないでください。また、141ビルの入口、廊下、エレベーター等の共用部分において、広告類の掲示・配布および看板等の設置、案内誘導等をしないでください。
 - ⑪ 取材・撮影が入る場合には、あらかじめご連絡ください。事前に届出が必要な場合があります。
 - ⑫ 141ビルの入口、廊下等の共用部分において、政治、宗教、募金、署名等の活動や勧誘行為をしないでください。
 - ⑬ 午前10時前に来館する際は、1階一番町側入口からお入りください（午前8時30分よりお入りいただけます）。
 - ⑭ エル・パーク仙台専用・提携の駐車場はありません。
 - ⑮ その他、管理上必要な指示に反する行為を行わないでください。

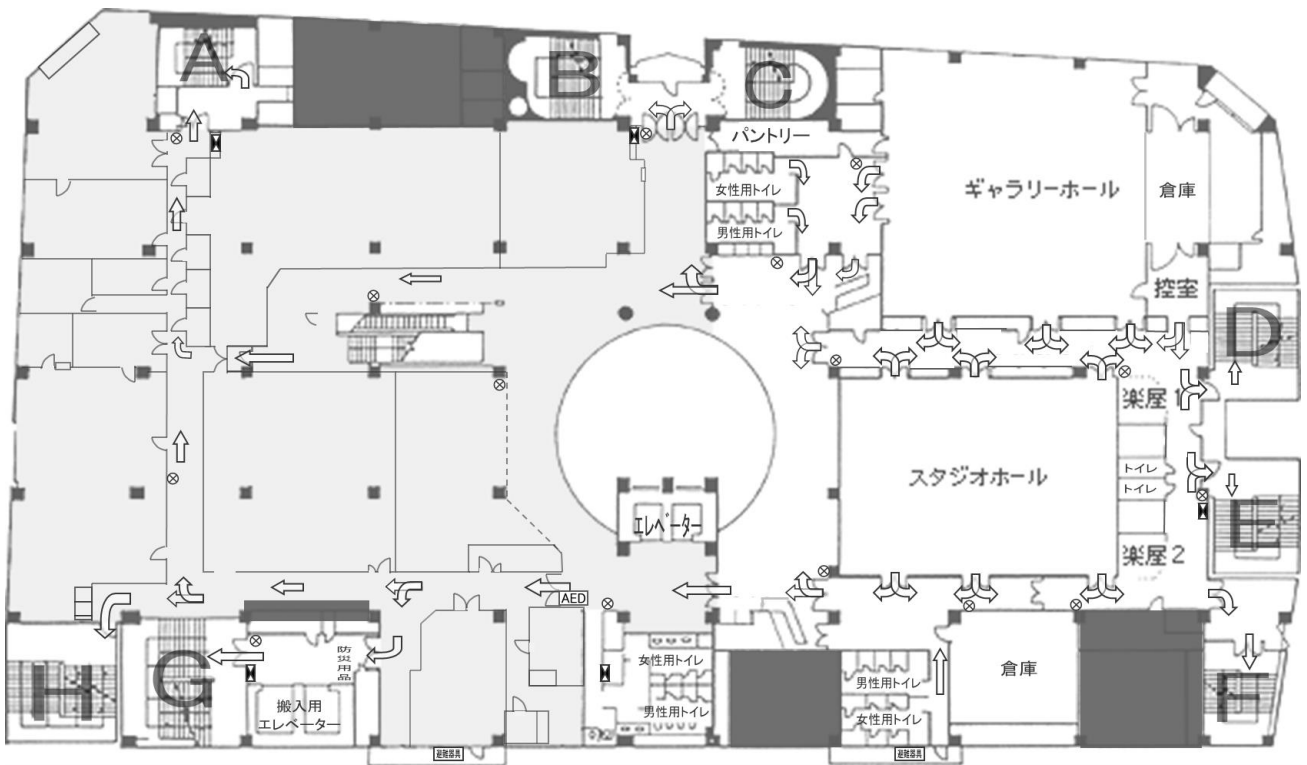
平面図

5階平面図



※ ← 避難経路 AED AED設置場所 消火栓 消火器 避難器具

6階平面図



※ ← 避難経路 AED AED設置場所 消火栓 消火器 避難器具

5階各施設用附帯設備（時間料金）

	品名	単位	1時間あたりの 使用料（円）	摘 要
セミナー ホー ル	音響拡声装置B	1式	300	マイク、CDプレーヤー、MDデッキおよびカセット テープデッキを含む ※セミナーホール1・2同時使用時のみ（映像に伴 い音を拡声する場合も含む）
	ビデオプロジェクターB	1台	150	ブルーレイディスクプレーヤー、DVDプレーヤーお よびビデオデッキを含む ※セミナーホール1側に設置
	スクリーンB	1式	30	電動巻取式
セミナー室	スクリーンB	1式	30	電動巻取式
特別会議室	スクリーンB	1式	30	電動巻取式
フィットネス スタジオ	音響拡声装置C	1式	150	CDプレーヤー、カセットテープデッキおよび MDデッキを含む
音 楽 ス タ ジ オ	ピアノ（アップライト）	1台	450	ヤマハ MX100R（音楽スタジオ1）
	ドラムセット	1式	200	（音楽スタジオ2）
	ギターアンプ	1台	90	（音楽スタジオ2）
	ベースアンプ	1台	90	（音楽スタジオ2）
	シンセサイザー	1台	200	（音楽スタジオ2）
	デジタルピアノ	1台	300	（音楽スタジオ2）
	キーボードアンプ	1台	90	（音楽スタジオ2）
	譜面台	1台	10	
	アンプ内蔵ミキサー	1台	150	（音楽スタジオ2）
	モニタースピーカーB	1台	60	（音楽スタジオ2）※2台で1セット
	ダイナミックマイクB	1本	60	（音楽スタジオ2）
	マイクスタンド	1本	30	スタンドのみの使用時に限る
	録音システム	1式	900	（音楽スタジオ調整室）
	創 作 ア ト リ エ	スクリーンB	1式	30
共 用 設 備	スクリーンC	1式	30	移動式（三脚タイプ）
	ビデオプロジェクターC	1台	150	移動式、ブルーレイディスクプレーヤー、DVDプレ ーヤーおよびビデオデッキを含む
	オーバーヘッドプロジェクター	1台	200	移動式
	スライド映写機A	1台	200	移動式
	モニターテレビ	1台	150	移動式、ブルーレイディスクプレーヤー、DVDプレ ーヤーおよびビデオデッキを含む
	レーザーポインター	1本	150	
	音響拡声装置D（ポータブル）	1式	100	マイク2本を含む
	CDプレーヤー付きラジオ	1台	40	
	カセットテープレコーダー			
	展示用パネルB	1日1組	200	900mm×1,800mm（組立式）
	クリップライト	1日1台	100	100W
	持込設備機器	1kW	40	※施設電源を利用の場合

※使用料は、1時間単位です。1時間に満たない端数については、これを1時間に切り上げて料金を算定しますので
ご了承ください（1日を単位としたものを除く）。

※持込設備機器の単位は、1台ごとにその表示された消費電力によるものとし、1kWに満たない端数については、
これを1kWに切り上げて料金を算定しますのでご了承ください。

ギャラリーホール・スタジオホール用附帯設備（区分料金）

	品名	単位	区分あたりの 使用料(円)	摘要
舞台設備類	音響反射板	1式	3,100	組立式 花台を含む 黒、グレー 4×6、3×6、2×6、3×4、3×3 背もたれ付き、背もたれ無し ※いすのみの使用時に限る 1,830mm×9,000mm×6本
	演台	1式	600	
	地がすり	1式	800	
	緋毛仙	1枚	200	
	長座布団	1枚	200	
	高座用座布団	1枚	200	
	指揮者台	1台	400	
	所作台	1式	5,200	
	平台	1枚	50	
	ピアノ用いす	1脚	200	
	金びょうぶ	1双	1,500	
	バレエマット	1式	2,100	
	上敷ござ	1枚	50	
	雪かご	1式	50	
	指揮者用譜面台	1台	100	
譜面台	1台	50		
照明設備類	ライトバトンA	1列	800	6kW4 回路、3kW4 回路（スタジオホール） 3kW8 回路（スタジオホール） 4色 10 灯（移動式）（ギャラリーホール） 4色 15 灯、UHC3kW8回路（スタジオホール） 6kW3 回路、3kW3 回路（ギャラリーホール） 3kW6 回路（ギャラリーホール） 3kW3 回路（ギャラリーホール） （ギャラリーホール） 100W 4色 18 灯（ギャラリーホール） 4色 15 灯（スタジオホール） 1000W 500W 1000W 500W 700W（ギャラリーホール） 500W（スタジオホール） 1000W ナロー・ミディアム球 500w、LED 1000W 1000W 4、6、8、10、12 インチ、ズーム 8 インチ 750W 600 1000W 600 600 吊下型 300 mm径、置型 300 mm径
	ライトバトンB	1列	700	
	アップーホリゾントライト	1列	500	
	スペースフレームライトA	1台	700	
	スペースフレームライトB	1台	600	
	スペースフレームライトC	1台	300	
	サスペンションライト	1列	300	
	クリップライト	1日1台	100	
	ローアホリゾントライト	1列	400	
	フレネルレンズスポットライトA	1台	600	
	フレネルレンズスポットライトB	1台	300	
	平凸レンズスポットライトA	1台	600	
	平凸レンズスポットライトB	1台	300	
	クセノンピンスポットライトA	1台	1,000	
	クセノンピンスポットライトB	1台	700	
	プロジェクタースポットライト	1台	700	
	パーライト	1台	400	
	ディスクマシン	1台	600	
	波のエフェクトマシン	1台	600	
	ダブルマシン	1台	600	
	ドラムマシン	1台	600	
	先玉	1台	100	
	アイリスシャッター	1枚	100	
	カッターピンスポット	1台	700	
	二連キャリア	1台	600	
	ストロボライト	1台	600	
	ミラーボール	1台	600	
スモークマシン	1式	2,400		
映像・映写設備類	スクリーンA	1式	300	電動巻取式（ギャラリーホール、スタジオホール） 移動式、ビデオデッキ・DVD プレーヤーを含む 移動式 移動式 移動式、ブルーレイディスクプレーヤー、DVD プレーヤーおよびビデオデッキを含む 移動式（三脚タイプ） （ギャラリーホール）
	モニターテレビ	1台	500	
	オーバーヘッドプロジェクター	1台	700	
	スライド映写機A	1台	800	
	ビデオプロジェクター	1台	500	
	スクリーンC	1式	100	
	レーザーポインター	1本	500	
	スライド映写機B	1台	1,500	

	品名	単位	区分あたりの 使用料(円)	摘要	
音響設備類	つりマイク装置	1式	800	ステレオマイクを含む(スタジオホール) ミキサー、アンプ、メインスピーカー、シーリング スピーカーを含む	
	音響拡声装置A	1式	2,100		
	コンデンサーマイク	1本	650	ハンドマイクのみ	
	ダイナミックマイクA	1本	400		
	音響拡声装置D(ポータブル)	1式	400	マイク2本を含む	
	マルチケーブルA	1本	300	8ch用	
	マルチケーブルB	1本	300	16ch用	
	CDプレーヤー	1台	800	8ch用	
	カセットテープデッキ	1式	500		
	CDプレーヤー付きラジオカセッ トテープレコーダー	1台	150	16ch用	
	マルチコネクタBOX A	1台	200		
	マルチコネクタBOX B	1台	200		
	ダイレクトボックス	1台	200	ハンドマイク、ピンマイク	
	MDデッキ	1式	500		
	ワイヤレスマイク	1本	800	ハンドマイク、ピンマイク	
	ステレオマイク	1本	650		
	ステージスピーカー	1台	500	スタンドのみの使用時に限る	
	モニタースピーカーA	1台	400		
	マイクスタンド	1本	100	※音楽スタジオ2を同時に使用する場合のみ	
	デジタルピアノ	1台	1,000		
ドラムセット	1式	800			
シンセサイザー	1台	800			
ギターアンプ	1台	300			
ベースアンプ	1台	300			
キーボードアンプ	1台	300			
楽器類	ピアノ(フルコンサート)	1台	5,200		ヤマハ CF
会議設備類	折りたたみ机	1台	50		長机： 600mm×1,800mm(ギャラリーホール) 450mm×1,800mm(スタジオホール) 750mm×1,800mm(2ホール共用) 丸テーブル： 900mm径(2ホール共用) } ※要クロス (ご持参ください)
パネル類	展示用パネルA	1日1組	200		900mm×2,100mm(組立式)
持込設備・器具類	持込設備機器	1kW	150	※施設電源を利用の場合	

※使用料は、区分単位です。

※附帯設備を使用するリハーサル(練習、キッカケ合わせ、場あたり、テクニカルリハーサル、ゲネプロ等)、本番を行った午前、午後、夜間のそれぞれの使用区分ごとに使用料がかかります(1日を単位としたものを除く)。

※持込設備機器の単位は、1台ごとにその表示された消費電力によるものとし、1kWに満たない端数については、これを1kWに切り上げて料金を算定しますのでご了承ください。

施設使用料

【区分貸し施設】 6階

施設名	区分			定員 (名)	面積 (㎡)	禁止事項 (注)
	午前 9:00 12:00	午後 13:00 16:30	夜間 17:30 21:30			
ギャラリーホール	13,400 ^円	16,300 ^円	19,600 ^円	248	288	大音量・振動を伴う行為 (打楽器演奏を含む)
控室	260	450	520	—	—	
準備室	920	1,100	1,300	—	—	
スタジオホール	12,000	14,400	17,300	190	225	
楽屋 1	520	690	790	—	—	
楽屋 2	520	690	790	—	—	

○使用料は、区分単位です。また、上記のほかに、別途附帯設備使用料がかかります (P.9参照)。
 ○ギャラリーホールおよびスタジオホールを催物の準備、リハーサル (本番を伴う練習)、後かたづけで使用の場合は半額となります。
 ○ご使用にあたっては、利用者の安全確保 (災害時の避難時の誘導等)、および使用備品確保等のため、使用の1か月前を目安に必ずホール担当職員と打合せ (要予約) をしてください (P.10参照)。なお、立ち見 (スタンディング) での利用はできません (P.11参照)。

【時間貸し施設】 5階

施設名		1時間あたりの使用料 (円)	定員 (名)		面積 (㎡)		禁止事項 (注)
セミナーホール	1	1,300	84	180	116	243	演奏・合唱・踊り (1・2 同時使用時のみ音響拡声可)
	2	1,300	96		127		
セミナー室		550	30		50		演奏・合唱・踊り
特別会議室		1,700	20		52		演奏・合唱・踊り
フィットネススタジオ		1,300	30		112		飲酒・大音量・振動を伴う行為 (打楽器演奏を含む)
音楽スタジオ 1		480	20		37		飲酒
音楽スタジオ 2		480	20		39		飲酒
音楽スタジオ調整室		130	—		12		飲酒
創作アトリエ		810	30		72		
調理実習室 (食のアトリエ)		1,000	30		93		
和室	1	460	15	40	12 ^畳	30 ^畳	(1・2 同時使用時のみ音響拡声可)
	2	460	25		18 ^畳		
子どもの部屋		410	20		74		飲酒

○使用料は、1時間単位です。1時間に満たない端数については、これを1時間に切り上げて料金を算定しますのでご了承ください。また、上記のほかに、別途附帯設備使用料がかかります (P.9参照)。

○セミナーホール1・2、または和室1・2の片側のみをご使用の場合、仕切り (襖) の防音性 (遮音・吸音) が乏しいため、隣へ音が漏れないよう配慮のうえご使用ください。音漏れが予想される場合はご使用できません。また、多少の音漏れでもご利用に差し支える場合 (試験等) は、セミナーホール1・2、または和室1・2の両方をご使用ください。

○調理実習室 (食のアトリエ) 使用中は換気扇が稼働します。稼働音が大きいので、ご了承のうえご使用ください。

○和室1または和室2のみを、お子様連れでご使用いただくことはできません。和室1・2の両方をご使用ください。

○子どもの部屋は、保護者立ち会いのもとでご使用ください。大人のみ、または子どものみでの使用はできません。

※ 営利目的で使用する場合は、上記金額の3倍となります (控室、準備室、楽屋1、楽屋2を除く)。使用後に営利目的と確認された場合は、差額を追納していただくことがあります (P.8参照)。

※ 使用取りやめの時期により取消料がかかります (P.9参照)。

※ 全館禁煙です。

※ 大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) の定めるところにより、当施設内において商品の販売 (予約販売を含む) および契約行為はできません。

(注) 施設の構造上、記載項目以外での使用を制限する場合があります。詳しくは、エル・パーク仙台にお問い合わせください。

(2022年4月1日改定)